

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU部会
地上業務委員会(第32回) 議事概要(案)

1 開催日時

平成26年10月3日(金)14:30~17:15

2 場所

総務省8階 第4特別会議室

3 出席者(敬称略、順不同)

[専門委員]

三瓶 政一(主査)、足立 朋子、飯塚 留美、小笠原 守、川口 さち子、小泉 善子、阪田
史郎、佐藤 孝平、橋本 明、松永 彰

[関係者]

大原、神原、高山、檜木、山本、小山、宮寺、植田、荒木、大槻、新、菅田、本多

[事務局]

森下、大村、圓谷、藤沼、奥井、柴田、加賀谷、阿部、小柳

4 配付資料

- 資料地-32-1 地上業務委員会(第32回)議事要旨(案)
資料地-32-2 ITU-R SG5関連会合及びJTG4-5-6-7(第6回)会合報告書(案)
資料地-32-3 ITU-R SG5関連会合への日本寄与文書(案)
資料地-32-4 ITU-R SG5関連会合への対処方針(案)

- 参考資料1 ITU-R SG5関連会合の開催案内
参考資料2 ITU-R SG5関連会合の日本代表団一覧
参考資料3 地上業務委員会構成員名簿

5 議事概要

(1)地上業務委員会(第31回)の議事要旨について

【資料地-32-1】

地上業務委員会(第31回)の議事要旨について、事務局から説明があった。

なお、修正項目がある場合は10月10日(金)までに事務局へ連絡する旨了承された。

(2)ITU-R SG5関連会合及びJTG4-5-6-7(第6回)会合報告について

【資料地-32-2】

事務局から、ITU-R SG5関連会合及びJTG4-5-6-7(第6回)会合の報告後、以下の質疑応答があった。

橋本委員：WP5DのSWG石川氏が代理議長であるが、いつ議長に就任されるのか。

佐藤委員：10月の次回会合で、正式に議長に就任する。

三瓶主査：WP5Cで議論されているバックホールについて、能力はどの程度あるのか。

荒木氏：議論がされているところであるが、バックホールの標準化部分は、具体的な大きさには明記されていないが、約1G程度である。

(3)ITU-R SG5関連会合への日本寄与文書(案)について

【資料地-31-3-1】及び【資料地-31-3-2】

KDDI 大原氏から「6GHz帯以下における広帯域無線アクセスシステムのローカルカバレッジ運用の新報告書案ITU-R M.[LOCAL_COVERAGE]の提案」及び「6GHz帯以下における広帯域無線アクセスシステムのローカルカバレッジの運用手法および運用要件の新報告書案作成の提案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

小笠原委員：IEEEやSTO等既存のシステムを包含するものなのか、それとも新しいコンセプトのものなのか。

大原氏：今の段階では、どのシステムでどの周波数帯を狙うというのではない。

小笠原委員：現状では強制力を与えるものではないということか。

大原氏：そのとおり。

橋本委員：WDというステイタスは変わっていない。今回でWDを取る予定という認識。

三瓶主査：すでにあるWDの変更ならば、変更提案とするのがよいのではないか。

【資料地-31-3-3】

三菱総研 高山氏から「新レポートITU-R M.[TRAIN]「鉄道公衆移動通信システム」に向けた作業文書草案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

橋本委員：p.16のpublic network for cellular phoneをpublic network for cellular broadband phoneとしてはどうか。P.18 This millimeter communication systemについては40GHzのシステムのことを指していることがわかるよう明確化していただきたい。

高山氏：了。

【資料地－32－3－4】

NHK 神原氏から「勧告ITU-R M.1824 の改訂提案 共用検討のための移動業務における TVOB、ENG、EFPのシステム特性」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

三 瓶 主 査 : パラメータが明確でない点を未確認であることを指摘するべきではないだろうか？「確認を取らずに記載しているから消すべきだ」と本文中に書かなくていいのか？

神 原 氏 : そう書いたほうがいいならそうするが、口頭ベースで指摘して削除したいと思う。

橋 本 委 員 : 寄書に書くと角が立つかもしれない。

三 瓶 主 査 : 口頭がいいというならそれでも。

【資料地－32－3－5】

KDDI研 榎木氏から「新レポート草案 [LMS.CRS2] 作業文書の改訂提案」について説明があり、以下の応答及びエディトリアルな修正の後、承認された。

三 瓶 主 査 : 日本語の概要の説明ですが、コグニティブ無線であることがわかるように書いてないので、わかりにくい。また、英語には入っているが、概要にも8.1についてはどこに書いてあるのか。

事 務 局 : 日本語概要を取り違えた。正しいものを用意する。

【資料地－32－3－6】

NEC 山本氏から「車車間及び路車間通信に関する暫定新勧告草案へ向けた作業文書への改訂提案」について説明があり、エディトリアルな修正承認された。

三 瓶 主 査 : Annex 2はIEEE standardsというところを残すのか。どうするのかというポリシーがないといけない。

橋 本 委 員 : 書いてあっても消せるので、書いた方がよいのではないか。

山 本 氏 : いったんリエゾンを送っているので、IEEEからの返答を待ち、返答がなければ現地で対応する。

【資料地－32－3－7】

ARIB 小山氏から「暫定新報告ITU-R M. [ITS USAGE]「ITU-R加盟国におけるITS情報通信システムの利用状況」に関する作業文書への修正提案」について説明があり、エディトリアル

ルな部分についてのコメントがあった後、承認された。

三 瓶 主 査 : APTの方が先に始まっているということか。

小 山 氏 : そうである。内容の充実を図る。

【資料地-32-3-8】

ARIB 小山氏から「77.5-78 GHz帯の自動車用レーダーのシステム特性及び共用と干渉検討に関する暫定新報告案への変更提案」について説明があり、承認された。

【資料地-32-3-9】

JRC 宮寺氏から「ITU-R勧告M.1174-2改訂草案へ向けた作業文書への修正提案 450-470 MHz帯を用いる船上通信設備の技術基準」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

橋 本 委 員 : 本勧告の完成目標はいつか。

小 山 氏 : 来年7月のSG5である。今回PDNR化を目指す。

三 瓶 主 査 : 前回会合ではアナログ・デジタルの混在の干渉についてはどのような議論があったのか。日本は何故反対したのか。

宮 寺 氏 : WP5Bではすべてデジタル化しようという議論があったため、現時点では時期尚早として反対した。LBTを用いることが勧告に記載されている。これは、世界では国際VHFが多いが、日本では船上通信が多く使用されており、船主から反対意見があったため。

橋 本 委 員 : 新しい規格ができれば、古い規格は削除されることが多いが、本勧告はRRで参照されているものであり、この勧告についてはそうすることが難しい。

【資料地-32-3-10】及び【資料地-31-3-11】

植田氏から「暫定新勧告案ITU-R F. [FS DEPLOY]の作業文書の修正提案 固定業務のPoint-to-pointシステムの配置シナリオ」及び「暫定新勧告案ITU-R F. [FS DEPLOY]の作業文書についての主管庁からの補足文書のアップデート 固定業務のPoint-to-pointシステムの統計情報」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

三 瓶 主 査 : 本件は、各国における固定業務のPoint-to-pointシステム局のアンテナ仰角、回線長、アンテナ高に関する統計情報の提供をITU-Rに呼びかけているということか。

植 田 氏 : そうである。

足 立 委 員 : Annex 2では、各国の国名をCountry C/Fなどと記載しているが、合意され

ば最終的に国名が記載されるとしている。現行案で、どこの国を指しているかわかるのか。

植田氏：国名の頭文字を使用しているなど規則性はあるので、WP5Cに参加している人は把握している。

【資料地－32－3－12】

荒木氏から「暫定新レポート案ITU-R F. [FS.IMT/BB]の作業文書の修正提案 IMTと他の地上モバイルブロードバンドシステムのバックホールに関する固定業務の用途」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査：IMT-Advanced networkについて、具体的にどういったセル構成を提案しているのか。

荒木氏：P19～P21のAnnex1に記載している。

三瓶主査：バックホールの検討において、本セル構成の記載だけで足りるのか。

荒木氏：バックホールの定義を、移動基地局とコアネットワークの間リンク、及び移動基地局間接続リンクとしており、本記載のみで十分だと考えている。

三瓶主査：5G(IMT-2020)は扱っているのか。

荒木氏：扱っていない。

橋本委員：IMTのRequireについてはWP5Dで検討するものであり、WP5Cより情報を提供してくれるようWP5Dにリエゾン送っているが反応がない。

佐藤委員：3GPPにも関係してくるので、暫定新レポートが完成したらリエゾンを送ってほしい。

荒木氏：提案させていただく。

【資料地－32－3－13】

大槻氏から「勧告 ITU-R F.1247-3, F.1249-3, F.1509-2に対する修正提案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査：WP7BはなぜFSはRR上で一次業務にも関わらず、既存のFS局に対しても運用条件の変更を要求してきたのか。

橋本委員：理解しがたい。本寄与文書は、WP5Cが、WP7Bの要求である新規FS局についてGSO方向全体を避けるようにする勧告改訂の受け入れが可能かを各国に問うたことに対し、我が国としては、本提案が支持されるのであれば、受け入れることは可能であるとしている。最終的には、WP5C会合で議論した結果、WP7Bの要求を受け入れるかどうか判断することとなる。

【資料地－32－3－14】

NTTドコモ 新氏から「“IMT-2020”開発に関連した決議ITU-R 57の取り扱いに関する考察」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

橋本委員 : reportや勧告を改訂する場合RAに持ち込まれる。この提案を出した後の対応については、修正ベースでいくのか、新決議を作るのか、各国の反応も含めそれぞれのadv/disadvをよく考えてほしい。SG partについては既存のRes.57とそこまで変わっておらず、IMT-Advanced 関連勧告もスコープに入っている。新決議にもこれを引き継ぐなら、既存のもの変わらない。

新 氏 : 前回会合で韓国から修正ベースの提案があった。

三瓶主査 : 今回の提案で、日本としてどの位置を狙うのかが不明瞭。IMTとLTEまでは要求水準あったのか？

新 氏 : なかった。

三瓶主査 : IMTと2020でプロセスに変わりはあるか？

新 氏 : ない。最終的にはRes.57と変わらない2020版ができればいいと思う。修正となると、何か新しい要素を入れてくる懸念がある。変わらないものができるのなら、既存のResの修正でも新決議でどちらでもいい。

三瓶主査 : そういうトーンになるよう修正してはどうか。

橋本委員 : 修正提案をスタートとしたいくないという考え。

【資料地－32－3－15】

NTTドコモ 新氏から「勧告ITU-R M.1822の改訂に関する考察」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査 : 今のスペックで2017年を目指すのか。現在の勧告で省略されている具体的な条件を精査するということか。

新 氏 : サービスの要求条件は2017年目処。時間的制約があるので、真に必要な要求条件を考えることを提案。

【資料地－32－3－16】

菅田氏から「M.[IMT.HANDBOOK]へ向けた作業文書へのテキストの提案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査 : non-IMTバンドを復活させる理由は？

菅田氏 : 勧告M.1580/1581でも同様の議論があったが、当時の考え方では注意書きをした上で使われている帯域はそのまま残している。それと合わせる考え。

三 瓶 主 査 : 前回その意見があったにもかかわらず、米国が反対したとことか。全会一致が基本なので、強く反対すれば消されなかったのではないか？

菅 田 氏 : 日本は削除に反対したが、米国の主張が強く議論の流れで消された。

橋 本 委 員 : WDだったからまた復活させられると思って引き下がることもある。しかし、どこでIMT使おうと自由だという考えの米国がなぜそんな反対するのかよくわからない。

菅 田 氏 : 今回は、なぜバンドが抜けているか、他の国の疑問に答えられるような説明も用意している。

【資料地－32－3－17】

松永委員から「新勧告案[IMT-VISION]へ向けた作業文書に対する提案」について説明があり、承認された。

橋 本 委 員 : 本寄書には特段意見はないが、IMT-2020という名称について適当かどうか Res.56改訂の議論でなされている。名称は今会期中に確定するとどうなるのか。同時完成は無理ではないかと考えている。もう1会期伸ばすのか？

松 永 委 員 : 来年6月の最終化を目指している。その後、要求条件を決めてから名称が決まると思っている。

橋 本 委 員 : 名称も含めRes.56改訂との整合性をとりつつ、慎重にやってほしい。

三 瓶 主 査 : New Ratの定義は？New Ratを入れないかもという議論はなぜ起こるのか？

松 永 委 員 : New Ratの定義はまだ。要件が決まっていない。enhancementでもいいのではないかという意見もあるが、今の段階でそこまで決まっていないので断定的に書くのは早いのではと思う。

三 瓶 主 査 : 様々な議論を聞いているが、なぜNew Ratなのか、enhancementではないのか、New Ratの捉え方について疑問がある。

松 永 委 員 : 議論を深めていけば、New Ratが必要という意見になっていくと思う。

三 瓶 主 査 : New Ratが必要か否かではなく、もう少し広い視点での議論が必要だと思う。

【資料地－32－3－18】

松永委員から「ARIB白書：“MOBILE COMMUNICATIONS SYSTEMS FOR 2020 AND BEYOND” 最終版」について説明があり、以下の質疑があり承認された。

橋 本 委 員 : 前回はDocument for Informationで出したのか。

佐 藤 委 員 : Info DocumentにしたならそれではAgendaに載らないこともあり、ITUに直すよう言われた。なるべく意図を達成できるようにする。

【資料地－32－3－19】

エリクソン 本多氏から「PDN Report M.[IMT.FUTURE TECHNOLOGY TRENDS]の修正提案」について説明があり、承認された。

三 瓶 主 査 : ITU勧告M.1224にある略語を外すってあるが、略語は文脈によるものなので、外す必要がないように思う。

橋 本 委 員 : 同感。

本 多 氏 : 復活させるようにする。中身についてはM.1224を参照するよう書く。

橋 本 委 員 : Res.223じゃなくてRes.233ではないか。

本 多 氏 : そのように修正する。

(4) ITU-R JTG4-5-6-7第6回会合への対処方針案について

【資料地－32－4】

事務局より、ITU-R SG5関連会合への対処方針(案)について説明が行われ、承認された。

(5) その他

事務局より参考資料の説明があった。

修正の必要がある寄与文書については、WP5Dについては、10月6日(月)12:00、WPABCについては別途事務局が連絡する期日までに事務局に提出することになった。

また、承認された寄与文書について、大きく主旨の変更がない限りは、文書案の変更の可能性のある旨、事務局から了承を求め、承認された。

外国寄与文書の対応については日本代表団を中心に外国寄与文書審議表を作成し、対処に用いることとする旨、説明があり、承認された。

以上